

小鹿総政第238号

平成28年11月15日

各課所長様

小鹿野町長 福島弘文

平成29年度小鹿野町予算編成方針について（通知）

平成29年度予算編成方針を別紙のとおり定めたので、小鹿野町予算規則第5条の規定に基づき通知する。

平成29年度 予算編成方針

1 国の予算編成の動向

内閣府が10月に公表した月例経済報告によると、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としている。また、景気の先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」と指摘しており、今後も見通しは不透明であると言わざるを得ない状況である。

国の平成29年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」を踏まえ「基本方針2015」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととしており「これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としている。

こうした中、平成29年度の総務省概算要求書によると、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、16兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求することとしている。

また、埼玉県が10月18日に発表した平成29年度予算編成基本方針によると、「今後の景況及び税収の動向に不透明さが残る中、異次元の高齢化の進展に伴う医療・介護関係経費の増加や少子化への対応など行政需要の増大もあり、本県の財政は依然として厳しい状況が続いている。」とし、現時点における平成29年度収支不足額を1,065億円と見込んでいる。

このように国・県ともに厳しい財政状況の中、歳出改革・財源の確

保に努めており、依存財源が大きい本町においては、国・県の動向を注視していくことはもちろんのこと、自主財源の確保、歳出の削減が最重要課題となっている。

2 小鹿野町の財政状況と今後の見通し

本町の財政は、合併後11年が経過し、これまで積極的に行ってきた行財政改革の取組みにより、平成27年度末の基金残高は24億9千万円となり、合併当初と比較すると16億4,215万円増加、起債残高は4億4,836万円減少しており、財務体質の健全性を保っている。しかし、歳入の約40%を占める地方交付税に関しては、合併算定替による特例措置分が、平成28年度から平成32年度まで段階的に減少していくこととなり、平成28年度では2千4百万円の減算定替が終了する平成33年度は2億4千万円もの大幅な減収となる見込みである。

また、平成25年度から進めている教育施設の重点整備においては、平成28年度で大規模な工事は終了となるが、今まで発行してきた合併特例債による公債費の増加や、継続して実施しているインフラの長寿命化事業、高齢化に伴う社会保障費の増加など、今後も多くの経費を要することが予想される。

こうしたことから、これまで以上に行財政改革を強力に進める必要があるため、事務事業評価導入に関する基本方針を決定し、各課所においてその取組みを始めたところである。

また、現在の現金主義・単式簿記の会計方式に加え、発生主義・複式簿記といった企業会計方式も導入することにより、今まで見えにくかった減価償却を含めた運用経費や資産の価値などが把握できるとともに、公共施設等総合管理計画の策定により、施設の統廃合も含めた維持管理など、更なるコスト意識を持った財政運営が必要とされてきている。

今後も町民の視点に立って事務事業の成果等を検証し、見直し・再構築・廃止などを適切に実施することにより、町民が真に必要なとする

行政サービスの選択と重点化を図るよう、職員のさらなる協力と努力をお願いしたい。

3 予算編成基本方針

(1) 平成29年度予算は、小鹿野町総合振興計画を基本とし、これまでの成果等を踏まえながら、限られた財源を有効活用するため、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、事務事業評価により検証した事業は、予算に反映させること。

その他の事業についても、事業の優先性、重要性、費用対効果を十分検証し、単に経費の削減といった事業費の圧縮ではなく、事業の廃止を含めゼロベースから見直し、真に必要な予算要求となるよう努めること。

(2) 投資的経費については、現在策定中の公共施設総合管理計画に基づき、今後の維持管理の方向性と施設の統廃合も含め総合的に判断し、事業の選択と集中を一層推進すること。

また、起債残高が増加しているため、安易に起債に頼らず、補助金等を有効活用し、財源の確保に努めること。

(3) 補助金・負担金については、透明性・公平性を確保しながら、必要性や効果を十分検証し、減額や廃止も含めて総合的に判断すること。

特に、団体の運営費補助的な事業については、決算書等を細かく点検し、統廃合を含めた検討を行い、十分知恵を絞った要求となるようお願いしたい。

(4) 歳入に関しては、依存財源の多い本町にとっては、予算編成の重要な要素となるため、法律改正や制度改正に伴う国・県の動向を注視しながら情報収集を行い、可能な限り正確な額を要求するとともに、有利な交付金・補助金の発掘・活用に努めること。

なお、町税に関しては、自主財源の根幹をなすものであることから、税負担の公平性の確保はもとより、収納率の向上のため、一層の努力をお願いしたい。

また、手数料・使用料等については、受益者負担の原則に基づき、現在の社会経済情勢を的確に把握しながら、適正な金額かどうか十分に検討すること。

- (5) 特別会計及び事業会計についても、一般会計と同様な扱いとするが、独立採算の原則に立ち、安易に一般会計に繰出しを求めることなく、中長期的な視点に立った経営を行えるよう徹底した効率化、経営健全化に取り組み、一層の経営基盤の強化に努めること。

特に町立病院会計については、大変厳しい経営状況ではあるが、町立病院は地域の中核医療施設であり、町民をはじめ、地域住民の安全で安心な暮らしの確保に欠かせない施設であることから、特に意を配した予算となるようお願いしたい。

4 予算要求書の提出等

事務的な取扱に関しては、別途、総合政策課長より各課所長あてに通知する。